

2019年度

高齢者の肺炎球菌感染症の 定期接種について

定期接種とは、「予防接種法」という法律に基づき市町村が実施する予防接種のことです。

対 象 者

- 2019年度に以下の年齢になる方。
- 今までワクチンを接種したことがない方。

(生年月日をご確認ください)

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日生まれ～昭和30年4月1日生まれの方
70歳	昭和24年4月2日生まれ～昭和25年4月1日生まれの方
75歳	昭和19年4月2日生まれ～昭和20年4月1日生まれの方
80歳	昭和14年4月2日生まれ～昭和15年4月1日生まれの方
85歳	昭和9年4月2日生まれ～昭和10年4月1日生まれの方
90歳	昭和4年4月2日生まれ～昭和5年4月1日生まれの方
95歳	大正13年4月2日生まれ～大正14年4月1日生まれの方
100歳	大正8年4月2日生まれ～大正9年4月1日生まれの方
101歳以上	大正8年4月1日以前に生まれの方

接種当日60歳以上65歳未満の新居浜市民であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する人

実 施 期 間

2019年4月1日～2020年3月31日まで

- 対象となる年度においてのみ、定期接種としての公費助成が受けられます。
- 公費助成の有無やその内容は、お住まいの市町村で定められています。
- 自己負担金：4,000円（生活保護世帯は無料）

ご予約が必要となります。ご希望の方はお早めにお申し込み下さい。